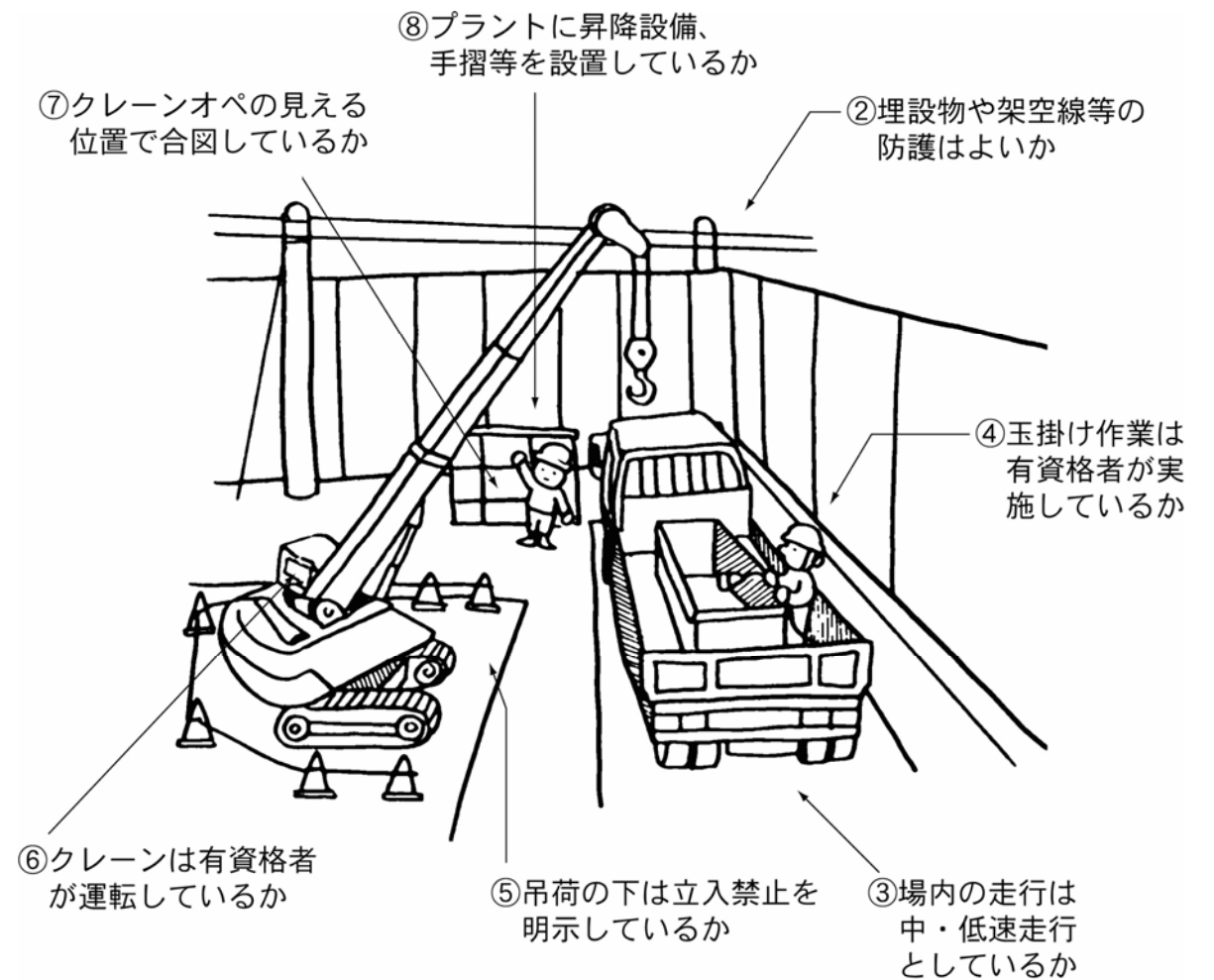


地盤改良工 - 深層処理(薬液注入工法)

確認年月日： _____
天 候： _____

記入者 _____

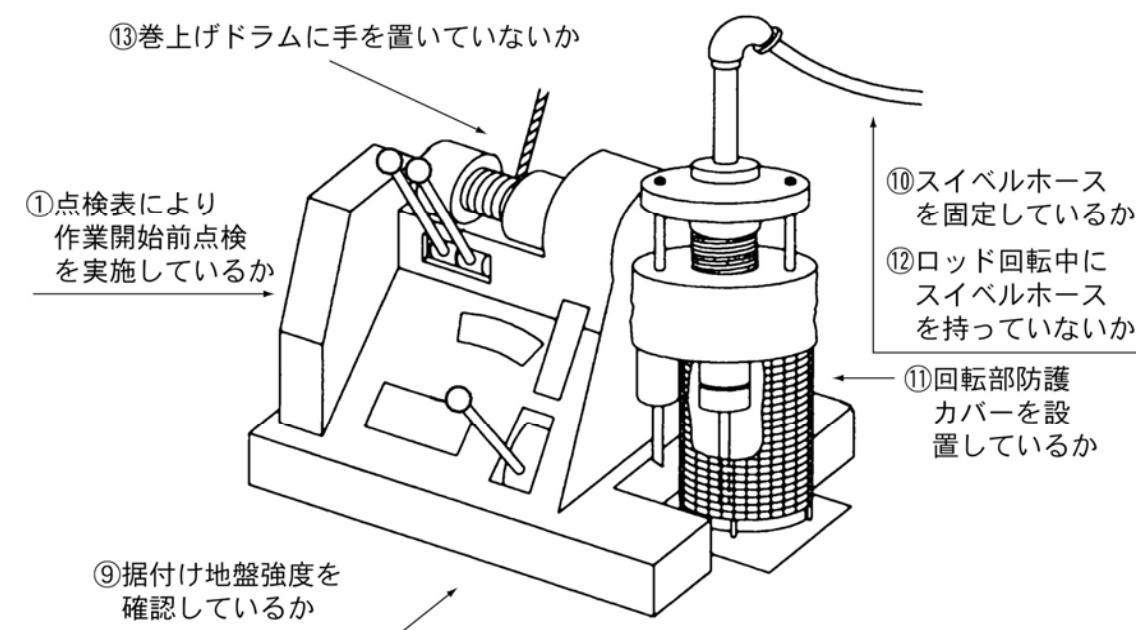
作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1. 準備工	(1) 作業前打合せ	<ul style="list-style-type: none"> 作業計画書により作業員全員で実施する。 合図の方法を定め、合図者を指名する。 危険予知活動を実施する。 作業員の服装を点検する。(巻込事故防止) 必要資格を確認し、人員・機械を配置する。 作業主任者の選任する(例えば高さ5m以上の足場の組立、解体作業当該作業に従事する労働者の指揮その他労働省令で定める事項の確認)。 新規入場者に対する教育を実施する。 作業打合せのとおり作業をする。 又、不安全行為をしてないか確認する。(安衛法 246 247) 				
	(2) 作業開始前点検	<ul style="list-style-type: none"> 点検表により使用機械の点検を実施する。() 回転部分に手を入れない。 機械の作業開始前点検を実施する。 				
	(3) 施工場所確認	<ul style="list-style-type: none"> 施工場所の周囲の状況を確認する。 地下埋設物等への近接作業は、管理者と防護方法・離隔を協議する。 地下埋設物、架空線の位置、深さを確認する。 クレーンの設置位置と作業半径を確認する。 クレーンアウトリガ部の支持地盤を確認する。 地下水、公共水域の水質監視の準備をする。 				
2. 機材搬入	(1) 機材点検	<ul style="list-style-type: none"> 所定の点検表により実施する。 出庫前に機材センターで点検、修理、試運転を行う。 点検結果を出庫点検表に記入し、機材に添付する。 点検結果に不備のある場合や現場で不良箇所が確認された場合には、返品・交換する。 				
	(2) 機材搬入	<ul style="list-style-type: none"> 埋設物や架空線を表示し、必要な防護を実施する。 () 場内の走行は中・低速とする。() 誘導員を配置する。 場内出入口部に必要に応じて交通整理員を配置する。 薬注材料の保管は、流失・盗難等の事態が生じないように十分な管理を行う。 取扱責任者を表示する。 				



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

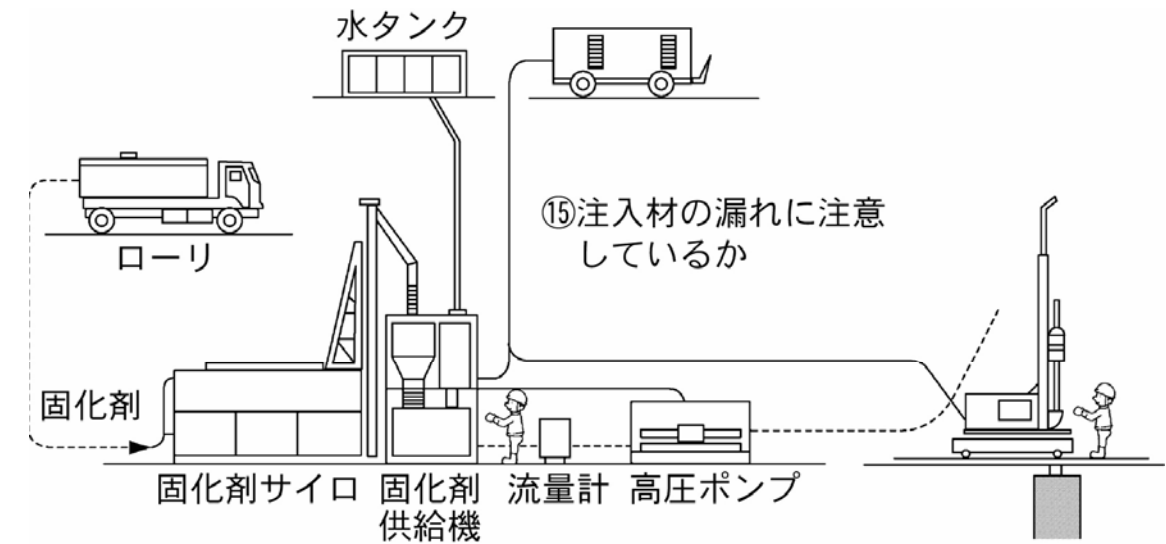
作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
3. プラント組立	(1)プラント組立て	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け作業は有資格者で実施する。() ・吊荷の下は立入禁止措置をする。() ・クレーン運転は有資格者で実施する。() ・クレーンオペの見える位置で合図する。() ・プラント等には必要な昇降設備、手摺等を設置する。() ・玉掛けワイヤの損傷を確認する。 ・玉掛け有資格者の配置は、荷を吊る側と荷降し側の両方に配置する。 ・クレーン作業計画を確認する。 				
	(2)試運転	<ul style="list-style-type: none"> ・機械の作動状況を点検・確認する。 ・電力配線は防水ケーブルを使用、配線の行き先表示を設置する。 ・試運転結果を記録する。 ・試運転の結果、不備・不良があれば、是正・交換する。 				
4. 削孔	(1)削孔機械据付け	<ul style="list-style-type: none"> ・据付地盤強度を確認する。() ・作業箇所の埋設物位置を確認する。 ・埋設物より50cm隔離してマーキングする。 				
	(2)削孔	<ul style="list-style-type: none"> ・スイベルホースを固定する。() ・該当する機種には回転部防護カバーを設置する。() ・スイベル部での漏水に備え、スイベルハットを設置する。 ・注入順序計画図に従って削孔する。 ・点検修理中は主電源を切り標識を取付ける。 ・ロッドトングの下に足を入れない。 ・スイベルに飛散防止措置をする(スイベルハット使用)。 ・削孔時は巻上げドラムの電源を切る。 				
	(3)チャック盛替え	<ul style="list-style-type: none"> ・チャック締付時にロッド回転不可とする。 ・チャック操作時、スピンドルに手を置かない。 ・周辺に通行者がある時は、回転部防護措置を行った後、作業を中断して通行者を通過させる。 				



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
削孔	(4)ロッド継足し (5)削孔完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッド回転中にスイベルホースを手で持たない。() ・スイベル切り離し時は、先に圧力を抜く。 ・巻き上げドラムに手を置かない。() ・監督員が確認する。 ・巻き込み防止のため、軍手はしない。 ・巻き上げドラムに手を挟まないようにカバーを取付ける。 ・削孔完了時の残尺を測定し、削孔深度を確認する。 				
5.注入	(1)機材搬入 (削孔機材搬入と同時に実施) (2)注入材配合 (3)注入 (4)水質検査 (5)廃液処理	<ul style="list-style-type: none"> ・保護メガネ、マスク、ゴム手袋等を使用する。() ・点検、修理時は必ず電源を遮断する。 ・注入ホースを確実に接続する。 ・注入時は、巻き上げドラムは使用しない。 ・注入剤の漏れに注意する。() ・地盤変状、近接構造物や地下埋設物の変状や破損に注意する。 ・ゴム手袋、保護メガネを使用、万々に備え、洗浄用清水を準備する。 ・ミキサー回転部に防護カバーを設置する。 ・ミキサー内が固化剤により固着しないように洗浄する。 ・ミキサー洗浄時には電源を切る。 ・注入作業時には、地下水及び公共水域の汚濁や汚染の有無を監視する。() 				

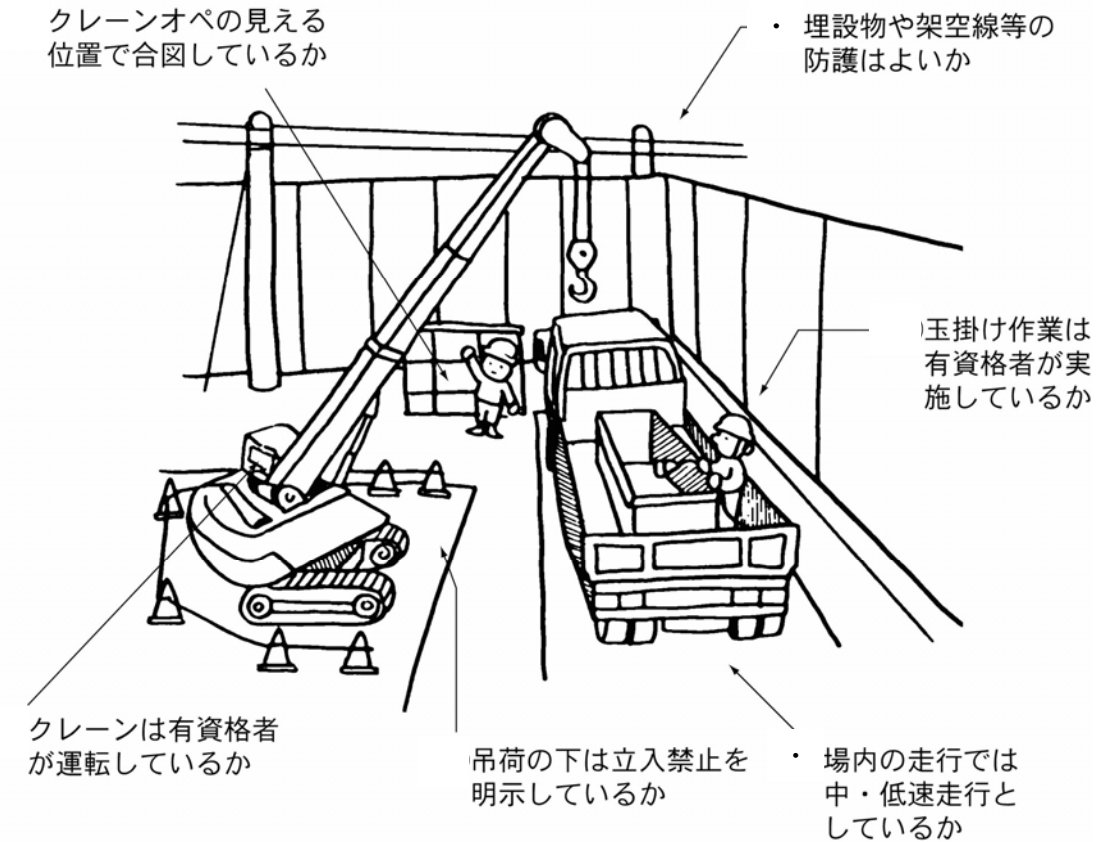


操作員は保護メガネ、ゴム手袋等を使用しているか
⑯注入作業時に汚濁や汚染の有無を監視しているか

(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
6. プラント解体	(1)プラント解体 ・作業終了後、プラント解体。	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け作業は有資格者で実施する。() ・吊荷の下は立入禁止措置をする。() ・クレーン運転は有資格者で実施する。() ・クレーンオペの見える位置で合図する。() ・玉掛けワイヤの損傷を確認する。 				
7. 機材搬出	(1)機材を搬出 ・クレーンでトレーラやトラックに機材を積み込み、搬出。	<ul style="list-style-type: none"> ・埋設物や架空線を表示し、必要な防護を実施する。(・) ・場内の走行は中・低速とする。(・) ・誘導員を配置する。 ・場内出入口部に必要に応じて交通整理員を配置する。 				
8. 後片付け	(1) 機械の休止 (2) 機材片付け ・作業場所の資材の整理・整頓実施。 (3) 立入禁止措置	<ul style="list-style-type: none"> ・バケット等を地上に降ろして駐機する。 ・駐機ブレーキを掛け、エンジンキーを抜取り、ドアに施錠する。 ・作業点検を点検表により実施する。 ・風散養生を実施する。 ・注入孔の穴埋めを実施する。 ・バリケードやトラロープなどで危険箇所を養生する。 				



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

